

「深谷台小学校・俣野小学校」通学区域と 学校規模の適正化検討委員会ニュース

発行日：平成 25 年 4 月 30 日

発行：検討委員会事務局

第 4 回検討委員会 開催

☆平成 25 年 3 月 28 日（木）午後 7 時から

大正中学校 ミーティングルーム



1 はじめに

◇第 4 回検討委員会では、前回の第 3 回検討委員会以降、学校ごとに設置された小委員会での検討結果と、両校の合同小委員会での検討結果が報告されました。その上で、合同小委員会の検討結果について、具体的な議論を行いました。また、今後の検討委員会の進め方について確認しました。

今回の検討委員会の内容をお伝えします。

- 深谷台小学校と俣野小学校を統合することもやむなしとして、今後、具体的な検討を進めることになりました。
- 俣野小学校の児童数が 120 人を下回ることが確定した場合、その翌々年度の 4 月に深谷台小学校と俣野小学校の学校統合を実施することになりました。
- 統合校の通学区域は、周辺校の通学区域を含めて見直しを行うことを確認しました。
- 第 5 回検討委員会では、今後の検討の進め方を確認することになりました。また、教育委員会から両校の校舎等に関する客観的な資料を提供することになりました。



2 小委員会の検討結果報告

◇第 3 回検討委員会以降に設置された学校ごとの小委員会、両校の合同小委員会での検討結果について報告がありました。

(1) 深谷台小学校小委員会の検討結果

「大正地区における小規模校の適正化を図るためには、他に代案がない限り、深谷台小学校と俣野小学校との統合を受容し、学区の見直しを含めて具体的な検討に入ることとするのが、この時点における妥当な判断である」との結論に至った。

深谷台小学校小委員会としては「統合を望むものではないが、地域の通学児童にとっての望ましい教育環境を確保するために統合案を受け入れ、時期については俣野小学校小委員会の意向を尊重し、協力連携して統合をプラスにするよう共に努力する」という考えである。

(2) 俣野小学校小委員会の検討結果

- ①児童数が全校で 120 名を割った場合は、深谷台小学校との統合はやむなしとする。
- ②統合後にどちらの校舎等を引き継ぐかは、検討委員会の決定に委ねる。
- ③統合後の通学区域は、近隣の小学校を含めて調整する。
- ④俣野小学校の良さ（教育方法、地域との繋がり他）を継承する活動を進める。
- ⑤統合後に引き継がれない設備（校舎等）の利用方法は、②の結果をみて検討する。

(3) 合同小委員会の検討結果

- ①将来的には深谷台小学校と俣野小学校を統合することもやむなしとして、具体的な検討を進める。
- ②統合の実施時期は、俣野小学校の児童数が 120 人を下回ることが確定した時点で、翌々年度の 4 月に統合を実施することを決定する。
- ③両校の統合を契機に、周辺校を含めて通学区域の見直しを行い、統合校の通学区域を設定する。

3 今後の検討について【事務局説明】

◇第5回検討委員会以降は、次の項目について検討していただきます。

- | | | |
|-----------------------|-----------------|--------------|
| • 使用校舎について | • 周辺校との学区調整について | • 校名について |
| • 統合校の特色づくりについて | • 通学安全点検について | • 意見書（案）について |
| • その他（跡地利用、地域防災等について） | | |

4 検討委員会での主な質問・発言（★委員 →事務局）

<深谷台小学校小委員会の検討結果について>

- ★深谷台小学校小委員会は、2回開催しました。それとは別に、保護者の方への説明会も行いました。小委員会では、比較的早い時期から方向性についてまとまっていました。
- ★深谷台小学校だけを考えれば、児童数・学級数の適正規模というのは、当分続くという見込みが出ています。したがって、自ら望んで統合というものを考える状況にはないという考え方がベースにはありますが、学校・地域の問題というのは、自分のところだけではなくて、全体として考えるべきです。
- ★深谷台小学校小委員会が、将来的な統合を受け入れる、という結論を出した理由は、両校ともに今後の児童数が減少する傾向にあるということが推計ではっきりしているからです。深谷台小学校は、今は小規模校ではありませんが、将来的にそのような状態を迎えるであろうことが数字の上で見えています。
- ★何とか、統合という形ではなくて、通学区域の調整によって今の状態を維持できないか、適正規模に近づけることはできないか、ということで、教育委員会から検討結果が提示されましたが、通学区域の調整だけでは両校の適正規模化は達成できない、ということでした。
- ★「大正小学校と俣野小学校の統合というのはどうなんだろう」という声が深谷台小学校の保護者から多く、これについても教育委員会に検討結果を出してもらいましたが、現実的に難しいということが説明されています。
- ★「方向性が決まらないことは良いことではない」と、深谷台小学校の保護者の方や検討委員から意見がありました。したがって、基本的なことだけはこの時期に決めておこうという結論になりました。

<俣野小学校小委員会の検討結果について>

- ★俣野小学校小委員会では、8回の小委員会や、保護者説明会、保護者へのアンケートなど、合計して30回ほど検討の機会を持ちました。
- ★俣野小学校小委員会の委員は、全員が「俣野小学校はこのまま残しておきたい」という意見でしたが、児童が授業を受けるうえでの人数の適正化を考えると、俣野小学校の児童数が120人を下回った場合は、深谷台小学校との統合はやむを得ないのではないか、という結論に至りました。
- ★俣野小学校には、「ふるさと資料館」があり、地域の方に協力していただいて、農業の道具や、昔の学校の資料等、歴史的なものがあります。そのような、俣野小学校の良さを継承する活動を進める必要があると考えています。
- ★俣野小学校小委員会では、小委員会の提案について、保護者の方を対象にアンケートを実施しました。73%の方が、俣野小学校小委員会の提案に「賛成」もしくは「小委員会に一任します」と答えています。26%の方が、「反対」もしくは「趣旨が理解できない」と答えています。
- ★俣野小学校小委員会が実施した保護者アンケートでは、多くの方が「小委員会に一任します」と回答していますが、本音の部分では、「何とか俣野小学校を存続させたい」という気持ちがあるのだと思います。
- ★検討を始めた当初の俣野小学校の保護者アンケートには「早く決めてほしい」という意見が多く

出ていましたが、検討を重ねた2回目のアンケートでは、「もっと時間をかけて検討してほしい」という意見に変わっている方が多くなっていることがわかりました。

<合同小委員会の検討結果について>

★合同小委員会では、①将来的には深谷台小学校と俣野小学校を統合することもやむなしとして具体的な検討を進める。②統合の実施時期は俣野小学校の児童数が120名を下回ることが、確定した時点で、翌々年度の4月に統合することを決定する。③両校の統合を契機に、周辺校を含めて通学区域の見直しを行い、統合校の通学区域を設定する。以上の3点が確認されました。

★合同小委員会で確認した内容を、検討委員会として了承していただいてから、具体的な話し合いに入っていけると考えています。

★俣野小学校の児童数が120人を下回ることが見込まれた翌々年度に、深谷台小学校と統合を行う場合、統合校の開校準備は間に合いますか。

→統合校の開校準備に問題はありません。120人を下回ることが見込まれた翌年は、主に両校の児童の交流をしていただくこととなります。そして、その翌年度の4月1日に統合校を開校します。それまでに、統合校の校名や、どちらの校舎を使用するか等、統合に向けて必要な項目を検討委員会の中で決めていただく必要があります。しかし、120人を下回ることが見込まれてから検討したのでは間に合いませんので、第5回以降の検討委員会で統合に向けて必要な項目を決めていただくこととなります。

★合同小委員会の検討結果について、検討委員会として了承してもいいでしょうか。

(→反対意見はありませんでした。)

<今後の検討について>

★合同小委員会の検討結果が了承されたので、今後、どのような項目について検討するか、教育委員会が提示してください。

→今回の検討委員会では、「将来的に深谷台小学校と俣野小学校を統合する」、「俣野小学校の児童数が120人を下回ることが見込まれた翌々年度に、深谷台小学校との統合を実施する」ということを確認していただきましたので、第5回検討委員会以降は、まず「どちらの校舎を使って統合校を開校させるか」、「周辺校との学区調整」について検討していただきます。その後に「統合校の校名」、「統合校の特色づくり」、「通学安全点検」について議論をしていただければと考えています。

★小学校の統合について検討を進めるのであれば、同時に地域防災拠点の扱いについても検討を進める必要があると思います。

★地域防災拠点についての議論は、今後の議論になると思います。

★統合校の校名については、当事者である両校の関係者で決めてはどうでしょうか。通学路については、教育委員会で素案を作ってもらって、それを基に検討を進めたいです。

★統合校が使用する学校施設について、どちらの校舎を選べばいいかわからないので、教育委員会が両校の校舎について、それぞれのメリット・デメリットをまとめた資料を用意してください。

→次回の検討委員会では、教育委員会が、両校の校舎についての客観的な資料を用意します。

★周辺校との学区調整についても、教育委員会に素案を出してもらい、それを基に検討を進めたいと思います。そうすれば、ここにはミラーがない、横断歩道がない等、事前の調査ができます。

★通学路等、地域のことは地域で決めればいいのかではないでしょうか。

★教育の専門的なことはわからないので、教育委員会に素案を出してほしいです。

★保護者から、「統合する前に、大正地区全体で通学区域の見直しをして欲しい」という意見が出ています。「周辺校と通学区域調整しても、全ての学校を適正規模にすることはできない」という答えは出ていますが、俣野小学校の児童数が120人を下回らないようにするための通学区域の見

直しはしてもらえるのでしょうか。

→「俣野小学校の児童数が120人を下回ったら」というのは、あくまでも統合を実施する時期を明確にするための目安と考えています。今後、検討委員会で議論していただく「周辺校との学区調整」というのは、統合校の通学区域をどのようにするか議論していただくもので、「俣野小学校の児童数が120人を下回らないために通学区域の変更をする」という意味ではありません。

もし、現在の通学区域に不都合があり通学区域の調整をする必要があるということであれば、個別にご相談ください。

★年度が替わるので、自治会長等の交代があると思います。検討委員の交代がある場合は、検討委員会事務局まで報告してください。

<今回の検討委員会の確認事項について>

★もう一度確認します。俣野小学校の児童数が120人を下回ることが確定した場合、その翌々年度に、深谷台小学校との統合を実施します。それが合同小委員会の検討結果であり、今回の検討委員会で了承されました。次回の検討委員会では、「どちらの学校施設を使うのか」ということを議論しますので、それを客観的に判断できる資料を、教育委員会が用意します。

5【第3回検討委員会以降に事務局に寄せられた意見】 ☆意見 →事務局の回答

◇地域や保護者の方から寄せられた意見と、それに対する事務局の回答を報告しました。

☆第3回検討委員会ニュースを見ると、2～3年後に統合するように読めます。

→検討委員会では、統合の必要性については確認しましたが、統合時期などについてはこれからの議論になります。

☆統合後の跡地利用について、管理上の問題から早めに検討するべきです。

→現在、検討委員会で両校の適正規模化に向けて、具体的な検討を行っていますが、いつ統合するか、どちらの施設を利用するかは決まっていないので、現段階で跡地利用について検討することはできません。

☆統合校として使用しない施設は、教育委員会が管理するのでしょうか。

→跡地利用については、地域のことを良く知る区役所が中心となり検討を進めます。

☆児童の増加数に対し、教職員はどのくらい増員されるのですか。

→教職員の定数については、神奈川県教育委員会からの配当定数により、学校への配置を行っています。仮に統合して児童が増加した場合も、この配当定数により相応の教職員の配置を行うこととなります。

第5回「深谷台小学校・俣野小学校」通学区域と学校規模の適正化検討委員会

日時：平成25年5月16日（木）19時から（予定）

「深谷台小学校・俣野小学校」通学区域と学校規模の適正化検討委員会の経過、横浜市の基本方針等はインターネットでも見ることができます。

・「深谷台小学校・俣野小学校」通学区域と学校規模の適正化検討委員会：

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/shoukibo/>

・基本方針等：<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/kyoiku-info/gakku-houshin.html>



「深谷台小学校・俣野小学校」通学区域と学校規模の適正化検討委員会では、皆様からのご意見を受け付けております。FAXかEメールで、事務局（学校計画課）までご連絡ください。

「深谷台小学校・俣野小学校」通学区域と学校規模の適正化検討委員会事務局（学校計画課）

電話 045-671-3252 FAX 045-651-1417 Eメール ky-totsuka@city.yokohama.jp